

日本国憲法・戦争放棄条項の発案者問題

日本国憲法第9条、戦争放棄条項の由来については、一般にマッカーサー説と幣原喜重郎説、両者の合作説などがある。これまで有力だったのはマッカーサー説である。それが支持される最大の理由は、GHQ 草案を作成する指示書となった1946年2月3日の「マッカーサー・ノート」に初めて戦争放棄条項が現れることであろう。他方、マッカーサー本人と幣原本人はそれぞれ後に別個に「発案者は幣原である」旨の証言をしている（MacArthur 1964=2003、幣原 1951）。それでも多くの研究者は、これら証言が随分時間が経った後になされていることから、どちらかといえばマッカーサー説を支持する傾向にあった。真相はどちらなのだろうか。

この問題を解くために必要な観点は、第1に「全体の方向性をコントロールしている、あるいはそれができる人物は誰か」ということであろう。まず思いつくのはもちろん権力と情報を集中できる最高司令官・マッカーサーであるが、実はむしろ幣原喜重郎だったと考えることはできる。当初は幣原自身も憲法の改正については前向きではなかった。それがいずれかの時点で腹をくくることになる。それはどの時点か。

そもそも、GHQ と緊密に連絡を取り信頼関係を構築できる人物ということで、吉田茂が幣原を首相にと推挙したのであった。英語が堪能なので通訳も必要ない。首相になってから、1945年10月11日に初めてマッカーサーを公式に訪問したが、実はもう一度非公式に重要な訪問をしている。それが1946年1月24日のこと、正午から3時間ほどの会談である（幣原平和財団 1955; 奥山 1961）。

天皇裕仁は、1946年の元日に「年頭の詔書」、すなわちいわゆる「人間宣言」を公布した。もともと自身が神格化されるのを嫌っていた昭和天皇であったが、天皇が神ではなく人間であることを国民に周知しようというアイディアには、学習院大学教授のレジナルド・H・ブライス、GHQ のハロルド・ヘンダーソン中佐、学習院大学学長の山梨勝之進らが関与したことが今日明らかになっており、特にブライスが進言したことで「人間宣言」は実現したとされる。しかしこの原稿を英文で起草したのは幣原である（幣原平和財団 1955: 666ff.）。

1945年12月25日、大正天皇祭の休日、この原稿を仕上げ忘年会に出席したところが風邪を引いてしまい、こじらせて肺炎を起こしてしまった。この話を聞いたマッカーサーは、当時貴重だったペニシリンを贈ってくれた。肺炎は長引いたものの、このペニシリンのおかげでついに快癒したため、そのお礼にということでマッカーサーを訪問したのである。

名目がペニシリンのお礼なので、記者たちもノーマークであったし、もともと通訳を伴わないため、ホイットニーを退席させれば、完全にマッカーサーと2人で密室の対談ができる。1946年1月24日はまさにそのような、通訳なしの正味3時間あまりの会談であった。そうとう踏み込んだ会話がなされたはずである。少し長いが、当事者マッカーサーの回想を引用しておく。

幣原男爵は1月24日（昭和21年）の正午に、私の事務所をおとずれ、私にペニシリンの礼を述べたが、そのあと私は男爵がなんとなく当惑顔で、何かをためらっているらしいのに気がついた。私は男爵に何を気にしているのか、とたずね、それが苦情であれ、何かの提議であれ、首相として自分の意見を述べるのに少しも遠慮する必要はないと行ってやった。……

首相はそこで、新憲法を書上げる際にいわゆる「戦争放棄」条項を含め、その条項では同時に日本は軍事機構は一切もたないことをきめたい、と提案した。そうすれば、旧軍部がいつの日かふたたび権力をにぎるような手段を未然に打消すことになり、また日本にはふたたび戦争を起こす意思は絶対がないことを世界に納得させるという、二重の目的が達せられる、というのが幣原氏の説明だった。

首相はさらに、日本は貧しい国で軍備に金をつぎ込むような余裕はもともとないのだから、日本に残されている資源は何によらずあげて経済再建に当てるべきだ、とつけ加えた。

私は腰が抜けるほどおどろいた。……この時ばかりは息もとまらんばかりだった。戦争を国際間の紛争解決には時代遅れの手段として廃止することは、私が長年熱情を傾けてきた夢だった。

現在生きている人で、私ほど戦争と、それがひき起す破壊を経験したものはおそらくほかにあるまい。20の局地戦、6つの大規模な戦争に加わり、何百という戦場で生き残った老兵として、私は世界中のほとんどあらゆる国の兵士と、時にはいっしょに、時には向い合って戦った経験を持ち、原子爆弾の完成で私の戦争を嫌悪する気持ちは当然のことながら最高度に高まっていた。

私がそういった趣旨のことを語ると、こんどは幣原氏がびっくりした。氏はよほどおどろいたらしく、私の事務所を出る時には感きわまるといった風情で、顔を涙でぐしゃぐしゃにしながら、私の方を向いて「世界は私たちを非現実的な夢想家と笑いあざけるかも知れない。しかし、100年後には私たちは予言者と呼ばれますよ」といった。

(MacArthur 1964=2003: 456-457)

このくだりは比較的よく参照されるもので、マッカーサーと幣原とがここまで心を通わせていたという意味でドラマティックでもあり、また戦争放棄というアイデアを幣原か

ら口にしているということがわかるが、後に憲法第 9 条を設定したかどで解任されるマッカーサーが、自己弁護のために嘘をついている、という見方にも根強いものがある。

幣原自身の発言が、後に金森徳次郎にこの条項の成立経緯を尋ねられたときも「まだその時期ではないでしょう」と答えをはぐらかし、そのすぐ後に亡くなってしまった。わずかに非公開の枢密院顧問会議での辞任時の演説が伝わっている¹。しかし残念ながら、「自分が発案者である」との明瞭な証言は残されていない。これ以上は、科学的検証に耐える部分ではなく、避けがたく推測・推理となってしまうが、最も多くの文献を整合的に解釈できるつなぎ方が最も妥当と考え、推理を進めていくほかはない。

親しい友人（大平駒槌とその娘・羽室ミチ子）や側近たち（岸倉松，平野三郎）は、やや間接的ながら、異口同音に第 9 条幣原発案説を支持する証言をしている。中でも「平野メモ」と通称される「幣原先生から聴取した戦争放棄条項等の生まれた事情について」の語りはなかなか感動的である。引用するとなるとほとんど全文を引用したくなるほどなので（実際、伊藤（2014）がこれの大部分を引用・紹介している）、ここではポイントだけを箇条書きにしたい。

- ・ 第 9 条は、僕（幣原）が長い間考えて出した最終結論である。
- ・ 原子爆弾ができてしまった以上、戦争は避けなければならない。そのために世界は結局 1 つにならなければならない。1 つの世界警察をもち、各国は武器をもたないようにすべき。日本は負けたからこそ、逆にそれが言える立場にある。
- ・ 軍縮はいかにして可能か。普通に考えればそれは不可能である。一、二、三の掛け声で世界が一斉に一切の軍備を廃止するしかないが、それは不可能である。
- ・ しかし、もし誰かが自発的に武器を捨てるとしたら、どうなるか。非武装宣言というのは、従来の観念からすれば全く狂気の沙汰であるが、逆に、世界はいま、1 人の狂人を必要としているということではないか。
- ・ この情勢の中で、天皇の人間化と戦争放棄を同時に提案することを僕は考えた。
- ・ 豪州その他の国々は日本の再軍備を恐れるのであって、天皇制そのものを問題にしているのではない。戦争が放棄された上で、単に名目的に天皇が存続するだけなら、戦争の権化としての天皇は消滅するから、彼らの対象とする天皇制は廃止されたと

¹ 「戦争放棄は正義に基づく大道でありまして、日本はこの大旗を掲げて国際社会の原野を独り進まんとするのであります。原子爆弾の発明は、世の主戦論者に反省を促しましたが、今後は更に幾十倍幾百倍する破壊力ある武器も出現を見るであります。今日のところ世界はなお旧態依然たる武力政策を踏襲しておりますが、他日新たな兵器の威力により、短時間のうち交戦国の大小都市が悉く灰燼に帰するを見るに至りますれば、その秋こそ、諸国は初めて目覚め、戦争の放棄を真剣に考えるであります。その頃は私はすでに命数を終わって墓場の中に眠っているであります。その時、私はその墓石の陰から後をふり顧って、諸国がこの大道につき従ってくる姿を眺めて喜びとしたいと思っております」（平野 1983: 231-232）。

同然である。この案ならば豪州その他はアメリカと歩調を合わせ、逆にソ連を孤立させることができる。この案で天皇制存続と戦争放棄が同時にでき、一石二鳥である。

- ・ 僕はもともと天皇はシンボルであるべきだと思っていた。天皇に権力があれば、何かの失政があれば責任問題になる。むしろ天皇は本来、神主のような存在で、そうなることが天皇のためにもよい。
- ・ この考えは僕だけの考えではなかったが、国体に触れることなので、日本側から口にすることはできなかった。憲法は、押しつけられるというかたちでなければ、改正することはできなかった。そこでマッカーサーに進言し、命令として出してもらうように決心した。このことはあまりに重大なことなので、松本〔丞治〕君にも打ち明けることはできなかった。
- ・ 天皇陛下は実に偉い人。マッカーサーの草案をもって、吉田〔茂〕君に立ち会ってもらったが、陛下は言下に、「徹底した改革案を作れ、その結果天皇がどうなってもかまわぬ」と言われた。もしあのとき陛下が権力に固執されていたら、天皇はなくなっていた。
- ・ 天皇を戦犯リストから外してくれたのは元帥だった。この憲法は天皇と元帥の聡明と勇断によってできたと言える。
- ・ このことは金森〔徳次郎〕君にも話さなかったこと。そのつもりで内密に。

(平野 1964)

本当なのか、という疑問も湧くが、マッカーサー、幣原、平野、大平（羽室）の論旨は一致しているので、この経緯そのものはおそらく真相と考えるのが妥当であろう、たとえば山室信一は述べている（山室 2007: 275）。

「幣原外交」がどのようなものであったかを考えれば、その思想の一貫性に思い至る。幣原外交とは、率直さを基本とした善隣外交であり、パリ不戦条約（「戦争抛棄ニ關スル條約」、ケロッグ＝ブリアン協定）、ワシントン海軍軍縮会議、ロンドン軍縮会議において、平和志向で軍縮に特に成果を挙げてきた——それゆえにこそ軍部から国賊と非難され、「統帥権干犯問題」を巻きおこし、ついに弾き出された——のが幣原という人物であった。原子爆弾の出現によって、「人類の敵は、戦争それ自体である」（cf. 平野 1993: 70）という結論に至ったとして、特段不思議はない。しかも、第9条のうち第1項（戦争放棄）は、パリ不戦条約²および大西洋憲章³の条文と瓜二つである。

² 「戦争抛棄ニ關スル條約」（パリ不戦条約）の「第一條」は次のとおり。「締約國ハ國際紛争解決ノ爲戦争ニ訴フルコトヲ非トシ且其ノ相互關係ニ於テ國家ノ政策ノ手段トシテノ戦争ヲ抛棄スルコトヲ其ノ各自ノ人民ノ名ニ於テ嚴肅ニ宣言ス」。

³ 「大西洋憲章」（英米共同宣言）の「八」は次のとおり。「兩國ハ世界ノ一切ノ國民ハ實在論的理由ニ依

幣原は、自らの軍縮、平和思想を実現するため、あえて象徴天皇制も戦争放棄も含まない超保守的な松本案を作らせたうえで、それを毎日新聞にリークし、わざと GHQ に拒否させるということをして、すべて幣原が知っていて行ったという可能性もある⁴。堤堯（2013）は、一般書であるため学術書の水準での信頼性はないが、その可能性を指摘している。

ここで注目すべきは、天皇と会談する際に「吉田に立ち会ってもらった」という点である。ということは吉田もこの条項の内容を知り・理解していたことになる。もともと幣原と吉田は先輩・後輩の関係で、一心同体とまで言われていた。そもそも幣原を首相にと強力に推薦したのは吉田である。また、軍備についてはアメリカにまったく依存し（日米安保条約）、予算を経済発展に充てるという考え方は「吉田ドクトリン」と呼ばれている。この点も符合するのである。

なお、A 級戦犯とされた外交官・白鳥敏夫が幣原に宛てて書き、吉田に託したという「白鳥書簡」がある（山室 2007:275）。やや荒唐無稽な文体ながら、内容は象徴天皇制と戦力の放棄とを不即不離のものとし、かつ戦力の放棄を憲法上文に含めよとの進言であった。これは 2 人とも確実に読んでいる。したがって、幣原と吉田が 9 条の原型となる構想をあるいは秘密として共有していたことは、少なくとも推測できる。吉田は後に、あれは幣原さんの発案ではないと思う、と公に発言しているが、本当にそう思ったのではなく、実は知っていて共に秘密を守った同志であった可能性が考えられる。

問題は、9 条幣原発案説と符合しない証言をどう解釈するかである。たとえば芦田均厚相の証言はそれと整合しない。それによれば、マッカーサーが幣原に対して戦争放棄条項を提案し、「戦争放棄をすることで、これからは日本がモラル・リーダーシップをとるべし」と言い、幣原は、「リーダーといっても、誰もフォロワーにならないのではないか」と返したところ、マッカーサーは「それはフォロワーにならない者が悪いのであって、日本はそれで失うものはない」と答えたという（高柳ほか 1972:II 82-84）。芦田はここで、マッカーサーが押しつけてきたものを、幣原が抵抗した、という構図で理解し記述している。しかしながら、いったい幣原はこの閣議で真相を報告したであろうか、金森徳次郎にも語らず、友人や側近にしか語らなかつた真相を。あるいは、友人や側近に語ったことが真相ではなく、閣僚に語ったことが真相であったということがありうるだろうか。幣原が保守的な閣僚を誘導するため、マッカーサーが押しつけてきた「ことにした」、芝居を打ったと考えたほうが、

ルト精神的理由ニ依ルトヲ問ハス強力ノ使用ヲ抛棄スルニ至ルコトヲ要スト信ス。陸、海又ハ空ノ軍備カ自國國境外ヘノ侵略ノ脅威ヲ與エ又ハ與ウルコトアルヘキ國ニ依リ引續キ使用セラルルトキハ將來ノ平和ハ維持セラルルコトヲ得サルカ故ニ、兩國ハ一層廣汎ニシテ永久的ナル一般的安全保障制度ノ確立ニ至ル迄ハ斯ル國ノ武装解除ハ不可缺ノモノナリト信ス。兩國ハ又平和ヲ愛好スル國民ノ爲ニ壓倒的軍備負擔ヲ輕減スヘキ他ノ一切ノ實行可能ノ措置ヲ援助シ及助長スヘシ」。

⁴ 堤（2013）はこの説を採っている。ちなみに毎日新聞は岩崎家＝三菱財閥と関係の深い新聞社であるが、幣原は岩崎家と血縁関係にある。憶測となるが、幣原自身がリークした可能性もあるのではないか。

全体が整合的に理解できるであろう⁵。

幣原発案説については、立花隆（2007）や堤堯（2013）などが採っている。前者はなぜか平野文書等には言及していないので、その存在に気づいていないのかもしれない。推理としては、堤のものがおそらく真相に近いのではないと思われる。すなわち、敵を欺くにはまず味方から、というように、マッカーサーだけでなく味方の一部も出し抜いて、この「救国のトリック」を実現したという推理である。このシナリオから見れば、昭和天皇—幣原—マッカーサーはかなり緊密につながっており、他方幣原は、天皇やマッカーサーの威光を適宜借りつつ、松本・芦田を含め閣僚にも本音を隠して（吉田だけが例外）、結局混乱を最小限に抑えながら自らの理想を実現したことになる。とりわけ当初憲法改正には反対の姿勢であったというポーズも、2月22日に閣僚に報告した21日マッカーサーとの会見内容も、象徴天皇制＝戦争放棄という理想の実現のための芝居であったことになる。「松本君にはすまない事をした。気の毒をかけた」（平野 1983: 138）という述懐が出てくる所以である⁶。

逆に幣原発案説否定論は、古関（2006）のような押しも押されぬ泰斗や、気鋭の服部龍一（2006）などが採っており、怯みそうになるが、否定論の中身を見てみれば、おやと思うほど根拠は弱い。古関は芦田均日記の記述を完全に事実と見なしている（cf. 古関 2009: 314）が、その記述が示しているのはしかし、幣原が閣議でそう説明した、という事実であろう。幣原の説明内容がそのまま真相かどうかはまた別の問題である。また服部は、幣原は「新聞記者嫌いだっただ」（毎日新聞西山記者の発言）ので、新聞への松本案のリークはありえないだろう、と述べている（服部 2006: 229）。この類の推測によって幣原発案説を否定するのはあまりに説得力に欠けるとと思われる。

結論として、9条の「発案者」という意味ではそれは幣原であり、マッカーサーが利害を一にしたのである。が、とはいえ成文化したのはGHQであるから、「誰が作ったか」という問いであるならば、幣原と言っても過言ではないだろうけれども、「日米合作」という結論ならば穏当であろう。しかし少なくとも、アメリカの意向を100%押しつけられたという見解だけは、どう考えても受け容れられない。力で押しつけてくるアメリカGHQ案に対し、「日本国民の意思」を何とか滑りこませようとした人々の、多くの努力を無視することはできな

⁵ ただし、これは完全な推測だが、幣原は本当に、誰もフォロワーにならなかったとしてもモラル・リーダーシップを取りたかったのだらうと思う。だから、こういった文言が口から出てきた。すなわち日本は、戦争では力で負けてしまった。では何でなら勝てるのか。戦争をしないという、そのモラルだ。そう考えたのではないと思われる。

⁶ 正確にはこの述懐は象徴天皇制に関するものである。「当時、政府部内では、天皇、天皇、まず天皇だ。『神聖』というのは、ちょっとおかしいから、『至尊』という位にしてでも天皇は守らねばならない—みんなそういう気持に固まっていた。そんなとき、政府部内から、まして首相の地位にある者の口から、象徴というような事は、口が裂けても言える訳はない。だから幣原首相は、そうは思っている、独り腹の中に納めて、何食わぬ顔をしているほかはなかった。松本内務相にも打ち明けることができなかった。一生懸命にひたすら何とか天皇体制護持をと必死にやっている松本内務相に対して『すまない事をした』ということになる訳である」（平野 1983: 138）。

い。

文献

- 深瀬忠一，1986，「幣原喜重郎の軍縮平和思想と実行」、『日本国憲法の理論』有斐閣。
- 原秀成，2006，『日本国憲法制定の系譜 III 戦後日本で』日本評論社。
- 服部龍二，2006，『幣原喜重郎と二十世紀の日本——外交と民主主義』有斐閣。
- 樋口陽一，2013，『憲法 近代知の復権へ』平凡社。
- 平野三郎，1964，「幣原先生から聴取した戦争放棄条項等の生まれた事情について」憲法調査会事務局。
- ，1983，『天皇と象の肉』けやき出版。
- ，1993，『平和憲法の水源——昭和天皇の決断』講談社。
- 伊藤成彦，2014，「憲法九条をつくったのは誰なのか 幣原喜重郎元総理への最後のインタビューを読む」、『週刊金曜日』，1008: 38-40。
- 憲法制定の経過に関する小委員会 [憲法調査会小委員会]，1961，『日本国憲法制定の由来——憲法調査会小委員会報告書』，時事通信社。
- 国立国会図書館 [国会図書館]，2015，『日本国憲法の誕生』（2015年1月18日取得，<http://www.ndl.go.jp/constitution/>）
- 小西豊治，2006，『憲法「押しつけ」論の幻』講談社。
- 古関彰一，2006，『憲法九条はなぜ制定されたか』岩波書店。
- ，2009，『日本国憲法の誕生』岩波書店。
- MacArthur, Douglas, 1964, *Reminiscences*, General Douglas MacArthur Foundation. (=2003『マッカーサー大戦回顧録』津島一夫訳，中央公論新社。)
- 文部科学省 [文科省]，2008，「新学習指導要領・生きる力」（2014年11月24日取得，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/sya.htm#6gakunen）。
- 西修，2012，『図説 日本国憲法の誕生』河出書房新社。
- 岡崎久彦，2003，『幣原喜重郎とその時代』，PHP 研究所。
- 奥山益朗，1961，「天皇の『人間宣言』草案秘話」憲法調査会〔初出は『週刊朝日』別冊1961年1月号〕（2015年1月18日取得，<http://jpimg.digital.archives.go.jp/pdf/S46B4900290000/102301889029.pdf>）。
- 佐藤達夫，1962，『日本国憲法成立史』第1巻，有斐閣。
- ，1964，『日本国憲法成立史』第2巻，有斐閣。
- 塩田潮，1998，『日本国憲法をつくった男——宰相幣原喜重郎』，文藝春秋。
- 幣原喜重郎，1950，「回想のパリ平和会議——私は当時の電信課長だった」、『改造』31(2)，71-75。
- ，[1951]1987，『外交五十年』，中央公論新社。

- 幣原平和財団, 1955, 『幣原喜重郎』, 幣原平和財団.
- 白洲次郎, [2001] 2006, 『プリンシプルのない日本』, 新潮社.
- 立花隆, 2007, 「私の護憲論 第3弾 憲法九条の発案者はマッカーサーか幣原喜重郎か」, 『現代』 講談社, 41(9): 91-105.
- 高柳賢三・大友一郎・田中英夫編著, 1972, 『日本国憲法制定の過程——連合軍総司令部側の記録による』 I 原文と翻訳, II 解説, 有斐閣.
- 田中英夫, 1979, 『憲法制定過程覚え書』 有斐閣.
- 堤堯, [2004] 2013, 『昭和の三傑——憲法九条は「救国のトリック」だった』, 集英社.
- 宇治田直義, 1958, 『幣原喜重郎』, 時事通信社.
- 山室信一, 2007, 『憲法9条の思想水脈』 朝日新聞出版.